

しむべく組合幹部二十名を参興せしめ、所謂二制度によ  
りて會社の経営施設意思作成に對する諮問機關とす  
同時に、労働組合の自治的發達と其助成とに力めんとし  
たるものありしも會社の期待は予期に反せしもの、如く  
竟に短縮案に對しては是等機關を全く度外視して決定發  
したるであつた。

然れ共職工側の要求あり及び、會社は直ちに之れを  
許し、談案に代るべき良策の考慮を求めたりしが其間三  
料は急業状態に陥り、出版労働組合、無産青年同盟は交  
々決議文を提出し或は從業員大會を開催し或は撤文を撤  
布して輿論の喚起に力むる等形勢は刻々險惡に赴いた。  
十六日能率増進委員會は過剰人員を各料に配属せんと  
する人員調節案を提出したりしと會社はさふきだに過剰  
人員を擁する各料に更に不熟練工を容るゝの餘地おし  
し僅に十七名の臨時轉料を容認せしに過ぎなかつた。  
十九日職工側代表高田幸松(出版労働組合長)等議歩案とし  
て。

「從來の鑄造料十時間勤務を九時間短縮し鉄  
工料夜業割増金三割を二割に減ずれば経費約二  
千圓節約とあるを以て原案の撤回を望むし  
と要求せしむ會社は之れを定備賃金の値上、八時間労働  
主張の前提ありとし且、又能率増進の目的に反するもの  
として拒絶した。」

#### 四. 罷業開始

交渉決裂するや旧博文館工場側は會員罷業に陥り二十  
日朝には旧精美堂工場側も動搖を來せしかば會社は童役  
會議の結果臨時休業を宣ふると共に寫真技工及び徒弟等  
二百十五名に對し一時帰郷を命じた。  
於茲、西工場職工は合して幹部指定の七ヶ所の集合所  
に此し全く會員罷業とあつた。  
而して同日午後職工代表は左記の如き十箇條の要求  
書を提出した。